

平成30年第9回

教育委員会定例会会議録

平成30年9月3日

平成30年第9回教育委員会定例会会議録

平成30年9月3日（月）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教育施策担当課長
福島 健明
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）
向井 研一
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

総務課長 高松 真也
学務課長 桑名 茂
指導課長 松永 透
三鷹図書館長 田中 博文
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成30年第9回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成30年9月3日（月）午後3時開議

日程第1 教育長報告

午後 3時01分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成30年第9回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は畑谷委員にお願いいたします。
それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 教育長報告

- 高部教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。

では、私からご報告をさせていただきます。お手元に、一般質問の通告一覧をお配りしております。

第3回市議会定例会が、先月8月29日から始まりまして、まだ会期中ですけれども、9月27日までの予定で行われております。初日・2日目、8月29日・30日に一般質問がございまして、今回18人の議員さんからございましたが、そのうち10人が教育長に対するご質問でしたので、概要をご説明いたします。

まず、2番目の野村羊子議員です。質問は1の(1)のウ、障がい者への合理的な配慮ということで、特に普通教室での合理的な配慮として、新しい支援者制度を創設したらどうかというご提案でした。基本的に教員定数というのは学校種ごとに定められておりまして、その上で三鷹市では、普通教室におきましても教育活動支援員あるいは巡回発達相談の巡回などを行っているところでございます。現在人員体制のさらなる強化を考えておりませんが、今後この合理的な配慮の充実については検討していくとお答えしました。

次に、飛びまして7番目、伊藤俊明議員です。ご質問は、一番最後の、オリンピック・パラリンピック教育の推進の中で、これまでの学校での成果と今後の取り組みという内容でございました。オリンピック・パラリンピック教育につきましては、スポーツ志向、あるいは国際理解、文化、環境などをテーマとして取り組んでおりまして、オリンピック精神を軸にさまざまな活動をしてきました。今後、市内外で行われます行事、例えばラグビーのワールドカップ2019、あるいは聖火リレーをいよいよ市内で行うということで今調整されておりますけれども、そういった参加を通じて、より身近な大会に感じられるようにしていくというお答えをしました。

続きまして、8番目、吉野和之議員です。1の多世代交流については、市長にも質問がありましたけれども、コミュニティ・スクールの観点からどう進めているのかということが一つありました。学校をプラットフォームとして、就学前から高齢者まで、多世代の人が子どもとかかわりながら活動し、交流しているところでございまして、今後も学校を核とした多世代交流を進め、スクール・コミュニティを目指していくとお答えをしました。

2の家庭教育について、これは市長にも聞かれていますけれども、学校教育と家庭教育の連携についてということで質問がございました。現在、「社会に開かれた教育課程」という理念を踏まえて、コミュニティ・スクールの中での協議、支援を充実させているところですが、今後、道德の地区公開講座や、あるいは『学び』のスタンダード』の家庭版などの取り組みを通じて、一層の連携を図っていくとお答えをしました。

次に、10番目の大倉あき子議員です。ご質問は、1の(1)災害時、通学路における児童・生徒の安全対策についてということで、具体的にこの児童・生徒への安全指導と調査の進め方ということでご質問がございました。児童・生徒に対しましては、通学路の危険箇所の確認あるいは身の守り方など、実践的な訓練を行っているところで、今後、学校、地域関係機関と、災害対策面、交通安全面、防犯対策の観点から合同点検調査を行い、改善を図っていくとお答えをしました。

次に、11番目の粕谷稔議員です。ご質問は1点、1の(1)8050問題と若い世代のひきこもりについてということで、具体的には、教育長に対しては、義務教育期間のひきこもり情報をその後どう支援につなげているかというご質問でした。市の福祉部門のケースワーカーや保健所と連携するとともに、進学先や就労先への支援も、本人・保護者の同意を得ながら引き継ぎを行っているところだとお答えをしました。

次に、12番目の高谷真一朗議員です。質問は1の(2)のAでございますけれども、具体的には、地球温暖化防止に関する教育についての取り組みということでご質問がありました。現在、小・中学校の社会科、あるいは理科、あるいは総合的な学習におきまして、地球温暖化防止に向けて、京都議定書ですとか、あるいは地球温暖化の原因・影響について学んでいるところでありまして、今後も学校版の環境マネジメントシステム、EMSなどを活用しながら、体験的な学習も通じて深めていくとお答えをしました。

次に、13番目の石原恒議員です。2点ございまして、一つは、1の(1)食品ロス対策についての学校での教育はということです。これは今現在、食育や、あるいは環境学習の視点で学習しているところでございまして、学校給食においては食材調達、あるいは献立、調理にも工夫をし、さらに市内産野菜の活用も進め、食べ残し防止に努めているとお答えをしました。

次に2の(1)サマータイムの導入ということで、今、国でも検討がされておりますけれども、具体的には、導入されれば睡眠不足が生じて、不登校が増えるのではないかとということでご質問がありました。不登校についてはさまざまな要因があるわけですが、サマータイムの導入によって睡眠時間の減少の懸念の声もありますが、三鷹市では「『学び』のスタンダード」をもとに生活習慣の確立を図りながら、こういった国の動向にも注視していくとお答えをしました。

次に14番目、栗原健治議員です。質問は、1の(1)の子どもの健康診断についてということで全体的な質問がございましたけれども、特に健康診断の結果、要受診とされた後の対応はどうかというご質問でした。学校から、当該児童・生徒、保護者に対して受診勧奨を行っているところでございますが、それに基づいて実際受診に結びついたのが、眼科とか内科とか耳鼻咽喉科については7割から8割程度、歯科については5割程度にとどまっているということでお答えをしました。そして、その後のフォローについては、保健だよりのほか、保護者に直接声かけなどもしているとお答えをしました。特に懸念されたのが、ウのところの、いわゆる口腔崩壊という、虫歯が10本以上あって治療に結びついていない、その実態がどうかというご質問があったわけですが、口腔崩壊に該当する児童・生徒を調べたところ、三鷹市内では小学校で3人、中学校で1人でございました。今後の

対応について、歯科医師、学校医とも連携しながら、そういった治療勧奨あるいは予防対策の検討をしていくとお答えをしました。

次に15番目、西尾勝彦議員です。1、2とも、市長にも質問がありましたが、全体的に教育長に対する質問で、特に1の図書館における「障害者差別解消法」に係る施策ということで、平成29年3月からスタートしました本の配達サービスの利用状況についてのご質問がありました。利用要件を拡大して、利用者を増やすべきではないかというご提案もございました。今、身体障がい者の手帳を持っている方は対象者となっていて、それ以外にも、館長が移動困難者として認める場合ということで広く認めている場合があります。身体障がい者以外についても、高齢者とか疾病とかいった場合のサービスは提供しているわけですが、今後、そういった館長が認める場合の事例についての明示化を検討していくとお答えをしました。

それから、2の「心のバリアフリー」施策ということで、特にあったのは、障がい者が直接学校に参加して、授業の中で話をする機会を増やしてほしいというご提案でした。現在、普通教室においても、支援学級との交流、あるいは共同学習を日常的に行っているところがございますけれども、そういった障がい者の方から直接話を聞く体験活動も小学校で6校行ってまして、今後パラリンピック教育もその一つでございますので、そういった機会を増やしていくとお答えをしました。

それから、最後に、18番目の半田伸明議員です。各学校の熱中症の予防についてということで、特にプールですとか部活動の中止、今年度はそういった事態があったわけですが、そういった中止の基準について、どのように進めているかというご質問がございました。熱中症予防については、5月以降、再三各学校に通知を出し、注意喚起を図ってきたところですが、特に夏休み前、WBGTの導入を促進しまして、この指標に基づいた対応をしている学校が16校ございます。2学期からは22校全てでそれを活用しながら、効果的に運用していくとお答えをしたところでございます。

市議会の一般質問については、以上でございます。

引き続きまして、各課報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長　それでは、各課から報告をさせていただきます。議案資料の4ページ、5ページをお開きいただけますでしょうか。まず、総務課でございます。

4ページの実績等報告につきまして、8月23日に、東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会・理事会等が東京自治会館で開催されまして、高橋委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

5ページの予定等報告につきまして、上から3段目になりますけれども、市議会の決算審査特別委員会が9月12日から18日までの日程で開かれる予定となっております。教育費や歳入の審査、また、総括質疑がこの期間に行われていくという予定となっております。

その下、9月16日、本年度2回目の広報「みたかの教育」を発行する予定でございます。現在、編集作業中ですが、今回は1面で、コミュニティ・スクールにおける特色ある学校支援の取り組みということで、三つの学園の取り組みについてご紹介をすると

ともに、2面では、東部図書館改修工事に伴う休館と代替サービスとしての移動図書館ひまわり号臨時巡回などについて掲載を予定しております。教育委員のコラムにつきまして、池田委員にお願いしているところでございます。

また、その下、2学期の学校訪問としまして、まず、9月19日に第四中学校、28日には第五小学校の学校訪問を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○高部教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私のほうからは、教育センター、施設関係について説明をいたします。6ページ、7ページをお開きください。

学校施設関係では、長寿命化改修工事及びトイレ改修工事につきまして、夏季休業期間中での建物内の工事、特に大きな音ですとか振動が発生するような工事について実施をさせていただきました。長寿命化改修工事は、今後、外壁など建物の外部を中心に行う予定であります。また、トイレ改修工事につきましても、9月末をめどに引き続き実施をしていきます。教育活動に影響がないように配慮しながら進めてまいります。その他の工事につきましては、記載のとおりでございます。

教育センター関係につきましては、科学発明教室を、8月6日、7日の2日間で第2回目を開催しました。おおむね例年どおりの参加者数となっております。9月には第3回目の開催を予定しております。

また、夏季休業期間中において、教育ネットワークシステムの更新を行いました。9月からは新しい教育ネットワークシステムの利用を開始したところでございます。

続きまして、学校施設のブロック塀等の緊急点検についてご説明を行いたいと思います。お配りしている、市ホームページの写しをごらんいただければと思います。8月3日、第8回の教育委員会定例会において、学校施設のブロック塀等の緊急点検についての報告をさせていただきましたところですが、その後のブロック塀等の改修の進捗について報告をさせていただきます。新たに、南浦小学校が改修済みとなっております。また、第二小学校についても撤去が終わって、間もなく改修終了の予定です。残りの箇所については、順次改修を予定しております。

私からは以上です。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。8ページをごらんください。実績等報告でございます。8月22日と28日に学校給食調理業務委託の実施に向けた説明会を行いました。来年度、平成31年4月から新たに学校給食調理業務の委託化を予定しております第四中学校、そして委託開始から5年目の事業者の見直し時期となります第六小学校、北野小学校、第六中学校につきまして、公募型プロポーザル方式による事業者の選定作業を行います。まず、8月22日の事業者向けの説明会には、15者の出席がありました。28日には現地説明会として、希望する事業者に対して、当該校4校の給食室設備等について見学会を開催いたしました。新規委託校となる第四中学校には、13者の参加がありました。

続いて、9ページの予定等の報告になります。事業者の応募受付を9月10日、11日

に行いまして、候補者選定に向けて審査を行ってまいります。次に9月12日、東京都教育委員会、三鷹市教育委員会による、平成30年度学級編制に関する調査を行います。この調査は学級編制事務の適正処理を確保する目的で、都と市の教育委員会が共同で実施するもので、小2加配、または中1ギャップ加配の対象校や、児童・生徒数が1から2名増減することにより都基準学級数が変動する学年のある学校のうち、東京都教育委員会が指定した学校において実施されるもので、今年度は第六小学校が対象となっております。

本日、席上配付をさせていただきました通学路の緊急合同点検についても、あわせてご報告をさせていただきます。まず、これまでの経過でございますが、平成30年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことを受けて、6月22日に国の関係省庁、文部科学省、警察庁、厚生労働省、国土交通省において登下校防犯プランがまとめられ、学校や地域の実情に応じた安全確保に取り組むよう通知がありました。

この登下校防犯プランの概要でございますが、登下校時の総合的な防犯対策として、五つの柱を掲げています。一つ目が、地域連携の場の構築などの、地域における連携の強化。二つ目が、合同点検の実施、危険箇所の情報共有などの通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善。三つ目が、警察・教育委員会・学校間の情報共有などの不審者情報等の共有及び迅速な対応。四つ目が、多様な世代が気軽に実施できる「ながら見守り」などの多様な担い手による見守りの活性化。五つ目が、防犯教育の充実などの子どもの危険回避に関する対策の促進。以上の5点になります。この中の二つ目の合同点検が、今回実施する緊急合同点検となります。

その後、7月には、同じく四つの省庁が連携して、通学路における緊急合同点検の実施要領を作成し、関係機関との連携による通学路の安全点検及び安全対策を実施するよう依頼がありました。この合同点検の対象は全ての小学校の通学路で、教育委員会・学校、保護者、地域住民、警察、自治体などの関係者が実施主体となって、9月末までに合同点検を実施することとしています。これらを受けて、教育委員会では、小学校の通学路において関係者による緊急合同点検を実施することといたしました。

緊急合同点検の具体的な内容でございますが、学務課では、毎年次年度に向けた指定通学路の指定と整備要望について、各学校に対して調査を行っているところですが、改めて防犯の観点から、危険があると認められる箇所の抽出の依頼を行いました。学校においては、昨年度改定した地域安全マップも参考にしながら、危険箇所の抽出を行っております。学校から報告があった箇所、出された要望内容について、その対策に向けて複数の関係者との確認が必要な箇所について、市長部局の関係部署、安全安心課、児童青少年課、道路交通課と三鷹警察署で、この学務課も含めて協議を行いまして、合同点検が必要な箇所の確認を行い、必要な箇所については緊急合同点検を実施することといたしました。

今後、学校と日程等を調整し、合同点検を実施の上、対策が必要な箇所の抽出や、三鷹市安全・安心緊急情報連絡会や、三鷹市生活安全推進協議会への情報提供などを行いながら、緊急合同点検を行うとともに、緊急合同点検の実施経過については東京都教育委員会へ報告し、対策が必要な箇所については対策案の作成や、関係機関への要望等を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○高部教育長 次、指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。10ページ、11ページをごらんください。まず実績等報告ですけれども、夏季休業日が8月31日までということで終了いたしました。今年度に関しましては、教育課程を編成するタイミングのときに学校ごとの工夫ということを推進してきたこともございまして、9月1日土曜日に始業式を行った学校が2学園5校ございました。また、本日は、残りの学校が全て始業式ということになっております。

夏季休業日中の状況について、少しだけご報告させていただきますけれども、今年の夏につきましましては、災害クラスの猛暑、酷暑という言われ方もするぐらい非常に暑い夏でした。子どもたちの熱中症といったことについて懸念されることが非常に多かったわけですが、特に水泳指導について、自治体によっては夏季休業日中の水泳指導をなくすということをやっていたところもございました。三鷹では、各学校、子どもたちの状況等も含めて、プールの環境も学校ごとに違いますので、それを踏まえて、学校ごとに判断をするようにということをやってきました。結果的に、夏季休業日中、水泳指導を中止した学校が5校、今日は暑いのでということで部分的に中止した学校が6校、また、部活動等についても中止した学校が2校ということもございました。

こういったことを判断するときの基準として、先ほど教育長からもございましたが、WBGTという、Wet Bulb Globe Temperatureということなんですけれども、今までの気温でということだけではなくて、さまざまな体に影響がある要素、湿度、今置かれている環境の日射量・輻射量という熱量ですね、それから気温。この3つの要素を勘案して出した暑さ指数と言われるものです。環境省のホームページでもこれが出ているわけですが、今日の午後2時の段階で、府中市で、指標としては24.9度というWBGTの指標だそうです。

そういった中で、国の基準等も含めて、原則運動は中止ですよというのがWBGTで31度以上とよく言われておまして、それにのっとった形で各学校で判断して、中止としています。いずれにしてもこの暑さということで、全ての学校で今、WBGT計が稼働する状況になっておりますので、今後ともそういった指標を参考にしながら、きちっと子どもたちの状況を踏まえて、命が大切ということで、子どもたちに命の危険がないように指導しているということで進めてまいります。特に、通知を何度か出したんですけれども、その中では、このWBGTの導入促進とあわせて、校長先生には、中止や変更など躊躇することなく判断するようにということで指示をさせていただいたところでございます。

なお、熱中症による緊急搬送等、夏季休業日中にはございませんでした。部活動で体調不良になったという子どもがいたという報告が上がっておりますけれども、大きな事故なく夏を過ごすことができたということで、ご報告をさせていただきます。

11ページをごらんください。今後の予定になります。今日、始業式と先ほど申し上げましたけれども、9月8日、第四中学校の修学旅行がスタートということで、この後6校、中学校3年生の修学旅行が続いてまいります。また、一番下にございますけれども、9月29日土曜日、運動会。秋の運動会はこの日一日、全校がこの日だということになります。

が、実施を予定してございます。

また9月も、先ほど申しあげました熱中症対策について、いろいろなことが想定されますけれども、学校のほうにも、躊躇することなく中止、変更等をやりましょうということで指導をしているところでございます。

以上です。

○高部教育長 次、図書館、お願いします。

○田中図書館長 図書館でございます。12ページをごらんください。まずは実績のご報告です。展示ですが、8月21日火曜日から、「つらい気持ちを抱えている君へ」として、三鷹市総合保健センターと共催で、全館、また井の頭コミュニティ・センター図書室で展示を行っております。今年度につきましては、朝日新聞、MXテレビ、NHKの取材を受けて、展示の趣旨や内容についてご紹介をさせていただく機会をいただきました。展示は9月16日日曜日まででございますので、相談窓口や、いろんな居場所のご紹介、また、悩んでいることへの解決になるようなヒントの本、心をいやすような本を引き続き展示して、利用者の皆様にご紹介ができればと考えております。

イベントでございますが、7月19日木曜日から8月26日日曜日までは、6回目になります「中高生におススメ！POP大賞」の募集期間でございました。今年度につきましては52点の応募がありましたので、現在は投票期間としてPOP大賞の投票をいただいているところでございます。

8月8日水曜日になりますが、「夏休みは図書館へ！」で「科学あそび」を開催しております。今年度につきましては、音と光に関連する実験を本館と西部でそれぞれ行っております。科学読物研究会の坂口美佳子先生を講師としてお迎えをし、子ども・大人を含めて56人の方にご参加いただいて、実験を楽しんでいただくほか、科学絵本のご紹介をしたところでございます。

8月24日金曜日ですが、「みたかとしょかん図書部！によるおはなし会」を開催しております。こちらは図書部の部員が全て企画・運営をし、子どもが17人、大人が5人、22人のご参加で、大盛況のおはなし会となりました。

13ページをごらんください。今後の予定ですが、展示につきましては、恒例となっております太陽系ウォークラリーの関連の展示を行います。国立天文台天文情報センターの協力を得て、歴史的に価値のある天文関連の機器の展示、また、関連本の展示を予定しております。

イベントでございますが、9月8日土曜日、9月17日から長期間の休館になります東部図書館において、2回目のフェスタを開催いたします。こちらにつきましては、準備に当たっては、東部図書館サポーター延べ15人の協力を得て、当日は小学生向けの映画会や、リサイクル市を開催する予定となっております。

一番下でございますが、東部図書館は9月17日月曜日から、翌年3月20日水曜日まで改修工事による休館となります。この間につきましては、土日移動図書館ひまわり号が牟礼七丁目小広場に巡回をする予定で、今現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○高部教育長 次、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 スポーツと文化部です。14ページと15ページになります。私からは文化の取り組みについて報告をさせていただきます。

15ページの一番下ですけれども、9月30日、三鷹の森ジブリ美術館の「三鷹市民デー」がございまして、これは、ジブリ美術館につきまして多くの方に楽しんでいただき、より一層地域に愛される美術館となることを目指して、三鷹市民を対象に、抽選で無料招待をするものであります。4人1組で600組、2400人を、この1日でご招待する予定でおります。

ちなみに10月1日には、近隣市民デーということで、三鷹市以外に武蔵野市、小金井市、西東京市、調布市、府中市の近隣市民の方にも、同様に抽選で無料招待を行う予定です。

私からは以上です。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 実績につきましては、夏休みのテーマでありますエコミュージアム入門講座や文化財市民協力員養成講座を実施したところでございます。おカニコや、古民家の建築につきまして、大沢の里古民家の開設に伴う気運醸成の事業として実施したものでございます。9月29日には考古学体験講座を実施する予定でございます。

別に資料を配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。前回の教育委員会定例会で、三鷹市大沢の里郷土文化施設条例の制定に関する協議をさせていただきましたが、本日は、8月29日から開催している平成30年第3回市議会定例会に議案として上程いたしました、三鷹市大沢の里郷土文化施設条例の制定についてご報告させていただき、同施行規則(案)につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の1ページをごらんください。平成30年第3回市議会定例会に提出した、三鷹市大沢の里郷土文化施設条例の議案概要でございます。1の目的及び設置について、大沢の里にある郷土の文化施設の公開及び活用を図るとともに、地域文化の継承及び発展に寄与し、市民の地域文化への関心を深め、郷土文化に関する生涯学習及び市民活動並びに地域交流を推進するため、三鷹市大沢の里郷土文化施設を設置することとしました。

2について、郷土文化施設の名称につきましては、三鷹市大沢の里古民家と三鷹市大沢の里水車経営農家といたしました。位置は記載のとおりで、大沢の里の野川を挟んだ対岸に位置している施設でございます。

3の事業ですが、一つ目には、郷土文化施設の公開及び活用に関すること。二つ目には、郷土文化施設に関する資料の保管及び展示に関すること。三つ目には、郷土文化に関する生涯学習及び市民活動並びに地域交流の推進に関すること。四つ目には、その他市長が必要と認める事業について実施するとしております。

4の入館料につきましては、古民家と水車経営農家の2館合わせて、1人1日につき200円といたしました。年間パスポート料として、2館合わせて、1人1年間につき1,000円と設定させていただいております。

5のその他休館日等につきまして、2ページの条例文、第4条をごらんいただけます。

しょうか。水車経営農家の休館日は今まで水曜日でしたが、火曜日を休館日といたしまして、火曜日が休日に当たるときは、その日以後の休日を除く直近の日としたほか、年末年始の12月28日から翌年1月4日までの間は休館日といたしました。また、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、または臨時に休館日を定めることができるとしております。

開館時間につきましては、第5条をごらんください。午前10時から午後5時までを開館時間といたしまして、11月から翌年3月までは、午前10時から午後4時までといたしました。また、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができるということにしております。

3ページをごらんください。第7条の入館料の不還付につきまして、記載のとおりでございます。

第8条の入館の制限等につきましても記載のとおりですが、第2項のところでは、第3条第3号に規定する事業、すなわち、郷土文化に関する生涯学習及び市民活動並びに地域交流の推進に関する事業を実施する場合に、その事業に支障を来すおそれがあるとき、施設への入館を制限することができるものと規定したものでございます。

第9条の損害賠償の義務については、記載のとおりでございます。

第10条では、条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることといたしました。

附則では、施行期日を平成30年11月4日とするとともに、現行の三鷹市大沢の里水車経営農家条例は廃止することを規定いたしました。

5ページをごらんください。三鷹市大沢の里郷土文化施設条例施行規則（案）でございます。条例の施行について、必要な事項を定めることといたしました。内容ですが、第2条で入館料の免除を規定し、条例第6条第2項の規定により入館料を減額し、または免除することができる場合、及びその割合について規定いたしました。中学生以下の者が入館する場合、また、授業のために中学生以下の者の引率者が入館する場合、身体障害者手帳、療育手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその介助者、また、三鷹市が主催する条例第3条第3号に規定する事業に小学生以下の者が参加する場合、その保護者が入館する場合は全額免除といたしました。

第3条の入館者の遵守事項については、一つ目に、秩序を乱し、または他人に迷惑を及ぼさないこと。二つ目に、喫煙をしないこと及び許可なく火気を使用しないこと。三つ目に、許可なく物品を販売し、または陳列しないこと。四つ目に、許可なく広告物等を掲示し、または配付しないこと。最後に、係員の指示に従うことといたしました。

第4条の委任につきましては、この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定めるものといたしました。

施行期日は、条例と同じ、平成30年11月4日を予定しております。

なお、現行の三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則の廃止につきましては、今後の教育委員会で議案としてご審議いただく予定です。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 次、平山課長。

○平山教育部参事　スポーツ推進課から、議案資料14ページに沿ってご説明いたします。

まず、冒頭の部分、8月2日から9日でございますけれども、第五小学校のプール開放を実施したところでございます。こちらは、井の頭コミュニティ・センターにプールがないことから、学校に影響のない範囲でお借りをして、一般開放をしているものでございます。今回は、2日から9日のうち、7日はもともとお休みとしていたしましたが、台風の影響で、1日半開放ができませんでした。計230人の方にご利用いただきまして、その内訳としましては、子ども172人、大人58人というご参加でございました。昨年度につきましては317人ご利用いただいておりますので、主な減少となった理由としましては、台風の影響で1日半開放日がなかったことによるものと考えております。熱中症等の対策等につきましては、気温や水温の上限等が示されない中、公益社団法人日本プールアムニティ協会が適切な水温として示す26度から31度という数値がございましたので、水温につきましては31度を超えないように、水を供給したり循環したりといった形で対応するとともに、監視員の皆様を中心に、受付時の健康チェックに加え、利用者の行動をよく観察して、少し気がかりな子どもたちや利用者の方には積極的に声かけをして、安全管理に努めました。その結果、体調が悪くなるなどの報告はございませんでした。

次でございますけれども、8月22日から9月12日、トップアスリートによるバレーボール教室を実施しているところでございます。こちらはオリンピックの狩野舞子選手、多治見麻子選手をはじめとした方々の指導によりまして、対象としては大沢スポーツクラブ、牟礼のオレンジウェーブのチームのほか、公募で募集した方、小学生なんですけれども、バレーボール経験者ということでお一人が加わって、教室を今開催しているところでございます。9月12日が最終日でございまして、この最終日5回目にこの練習成果、指導の成果を試すべく、全員がオリンピックではございませんが、5人のトップアスリートのバレーボール選手と子どもたちの試合を開催する予定でございます。

また、9月1日土曜日、記載がございませんけれども、8月21日にわんぱくスポーツDAY2018の実行委員会がございましたけれども、本番を9月1日土曜日に開催いたしました。非常に天気が不安定な中で開催いたしまして、例年、これまで大体1,500人から2,000人のご参加をいただいていたところでございますが、今回は日程の公表時期の関係から、小学校にチラシを夏休み期間前に配れなかったということも天候とともに影響したのか、数百人の参加ということで、私が見た限り、小学生の参加はほとんどなく、未就学児の親子連れの参加が多かったという結果になってございます。また、9月1日土曜日につきましては、一部の学校で始業式が行われ2学期が始まっていたということも影響したのではないかと考えているところでございます。

また、別件でございますけれども、記載はございませんが、オリンピック・パラリンピックの関係でございます。8月9日に自転車ロードレースのコースが公表されたところでございます。市のホームページでは8月9日にお知らせをしたところでございますが、今回9月2日号の広報みたかでもご案内しているところでございます。2020年7月25日に男子、26日に女子が、武蔵野の森公園をスタート地点といたしまして、その後、大

沢グラウンド通りを通りまして、人見街道に出まして、基督教大学裏門を左折、東八道路を小金井市のほうに向かうというコースどりで開催される予定でございます。

次のページ、15ページでございますけれども、9月3日、こちらは2018みたかスポーツフェスティバル第2回実行委員会の関係でございます。本番は10月7日の開催でございます、9月2日号の広報みたかでご案内をしているところでございます。また、8月27日の校長会で、中学生のボランティアにつきましても、ご協力のお願いをさせていただいたところでございます。

さらに、9月16日、パラリンピアンによる講演、水泳教室ということで、小山恭輔さんというロンドンパラリンピックの水泳のメダリストの方においでいただいて、ご講演と実技をしていただく形でございます。

最後に、9月30日でございますけれども、第195回市民歩こう会につきましてはスポーツ推進委員の主催事業でございますが、本年度につきましては、太陽系ウォーク10周年ということでコラボレーションをいたしまして、「太陽系ウォーク 大沢の秋をめぐる宇宙の旅」ということで、市役所を出発点に、大沢の、武蔵野の森公園を往復する形で、途中、天文台に寄りつつ、天文台の中で4D2Uをご見学いただくというコースを考えているところでございます。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告が終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 市議会の質問であった口腔崩壊のことですけれども、小学生3人、中学生1人ということで、意外と多いなと思ったんですが、医療ネグレクトという可能性も高いケースだと思います。子ども家庭支援センター等との連携はとられていますでしょうか。

○高部教育長 教育部長。

○宮崎教育部長 口腔崩壊、虫歯が10本以上あるといったケースにつきましては、場合によってはスクールカウンセラーも一緒に入りまして、子ども家庭支援ネットワークにつなげるような、ネグレクトのおそれもありますから、そういったケースもございます。

○高部教育長 歯科医師にも、この件についていろいろ学校医の話聞いていますけれども、どうしてこういう事態に至るのか。ご指摘のように、やっぱり二極化している。1本でもあればすぐに通って完治する部分と、十数本に至るケースがあって、なかなか治療に結びつかない場合もある。

もともと、歯科の受診率が低いというのは、急に痛まないとか、治療に長くかかるとか、歯の治療は痛いとか、いろんな要因はあろうかと思うんですけれども。ですから、養護教諭だけではなくて、養護教諭の直接の働きもそうですけれども、やっぱりSSWにつなげて、家庭全体をどうやって支援するかということに結びつけていく必要がありますので、今後、こういった学校や養護教諭、SSWも関連しながら、健康管理、特に、若いうちにちゃんと健康をきちっと管理して治癒するというのは非常に大切なことですから、より一層、校長会でも話をしていきたいと思っております。総合教育相談室のほうもぜひ、関心を持って連携を続けていただきたいと思います。

○池田委員 児童相談所等でも、ネグレクトだという認定をする際に、虫歯が何本あるのかという見方をしたりもするものですから、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

○高部教育長 発見の機会にもなりますよね。ですから、直接の再質問は、市長に対して一斉の医療費助成、無料化を求めるということが、質問者の本意だったと思うんですけども、それは、本来ナショナルミニマムとして、国がやっぱりしっかりやるべきだろうと。自治体の財政力で格差がつくこと自体がどうなんだろうというやりとりがあったわけですが、教育委員会でやれることは、しっかりやっていこうと思います。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 WBGTのことですけれども、最終的には22校に配置されたということですが、夏の間、6校にはこれがなかったということではないんですよ。

それから、やっぱりこういう場合には、判断のしようがないものについては一斉にこれを導入して、市として安全確保をすべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 学校には購入を促しました。即刻購入してほしいということで進めてきたところです。注文はしたんですけれども、なかなか納品までに時間がかかったということがありまして、この間の調査の段階では、まだ6校で配備されていないということでしたけれども、最終的には、今、全部の学校に配備完了したところでございます。

可搬式のものであったり、置いてあるものだったり、いろんな形のタイプがあるんですけども、現場に持っていくことができるというところが一番大きいのかなと思っておりまして、そういうものをということで学校のほうでも購入していただきました。

○高部教育長 補足しますと、熱中症については、環境省の予防サイトとか、いろんな情報もあります。それで、この件については、6月議会でも一般質問がありまして、WBGTの配置状況ということで。当時、2校が自主的に配置していました。

そして、もう6月末に梅雨明けをしましたので、私も7月2日の校長会で、こういった議会の質問をいただいたところで、客観的な測定器を置いて、その指標に基づいてやっているところもあるので、これから熱中症が、おそらく高温の時期が続くだろうから、そういうこともきちっと促進してくださいという話をして、今、1万円から2万円で、学校予算で買えますので、そういうのを促しました。機器の調達は少し時間がかかったところがありますけれども、徐々に浸透したという。そういう過渡期の部分なので、夏休みの初日から22校全部配置できたということではありませんが、もちろん、プールの温度とか気温とかということも配慮しながら気をつけた結果が、熱中症の事故は結果的にはなかった、体調不良が1～2例あったということなので、今現在、それから今後に向けては、きちっとそういったものも活用しながら、さらに指示がしやすい、中止の判断がしやすい環境をつくっていくという状況です。

高橋委員。

○高橋委員 ほんとうに今は、異常な事態がいろいろ起きるわけですよ。だから、そ

の異常事態に対応するために、学校の動きが遅いとなれば、迷わず市として体制をとっていただけるとありがたいと思っています。

先ほどの、通学路の安全点検もいいですけども、いつ災害が起こるかわからないわけで、緊急性が高くなったらすぐに動いていただける三鷹市だとは思っているんですが、こういうものの過程で出てきた緊急性の高いものについてはすぐ対応していただいて、子どもたちの安全を守っていただけたらと思います。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 小・中学校の夏季の閉庁日を今回設けられたと思うんですけども、実際運用されてみて、何か現場から上がってれば教えてください。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 学校閉庁日、今年初めて実施してみたわけなんですけれども、学校からの声としては、子どもたちも来ないといった部分で、先生方が休みやすかったという声は、何人かの先生方から伺いました。

その間に、さまざまなことでトラブルの懸念はされていたんですけども、特別なことも起きずに、幸いなことに、夜間等を含めて、連絡等が全然なかったということですので、順調に進んだのかなと考えているところです。

○須藤委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 今年度は9月1日に始業式をやった学校と、9月3日にやった学校ということで、1日ですけども差がついている学校がありますよね。来年度から5日間ぐらい夏休みを短縮するというのがありましたよね。その前向きな、試行的な考えで、各学校の判断によって1日だったり3日だったりしたのかなと。そして、1日にすることによって授業時数が3時間ぐらい違ってくるんですか、そういうのがかかわってくるのかなと思うんですけども、これから土曜日に公開授業をしたりする、その調整でこの1日の違いはどのようにでもなるのかなという気はするんですが、今回、15校ある小学校の校長先生たちの中でどういう話し合いがなされてこういう状態になったのか、お聞きしたいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 各学校の校長先生方が全部集まって、うちは1日で、うちは3日でとやったわけではありません。学園の管理職会の中で、今回の場合は連雀学園の小学校と三鷹中央学園の小学校、合わせて5校なんですけれども、その5校が合わせた形でこの日に授業をすることによって、授業時数を確保していきたいという発想の中でやりました。

今年の4月に申し上げたと思うんですけども、今年度の教育課程編成に当たりましては、小学校の移行措置ということも含めて、今後、授業の時間が増える。それに向けて、各学校でさまざまな工夫をしていく中で、次年度の教育課程編成に向けたときに、どういうふうな三鷹市としてやっていこうかということ、やってきた実績を踏まえて意見交換していきましようということで取り組んでいます。今年はわりとチャレンジ的に、いろんな学校でやっていただいているといったところです。

○畑谷委員　ありがとうございます。

○高部教育長　補足しますと、授業時数の確保という狙いがあることは確かなんですけども、それぞれ、小学校の英語の教科化に向けた取り組みについても、今、移行期ですので、35時間だったり50時間だったり、専科教員の配置があるような学校は70時間だったり、それぞれの試行段階ですよ。だから、その中で授業時数の確保というのがあるんですが、今回は、夏休み自体が変更になったわけではない。夏休みはあくまで8月31日までですから。いわゆる土曜日曜、ときどき土曜の公開授業を、学校ごとにやっていますよね。それがたまたま9月1日の始業式だったということでもあるんですけども、今おっしゃった後段の意味、つまり、来年度から、三鷹の場合は先行実施で小学校の教科化レベルで70時間やるようになるんですけども、そのときにどういうやり方ができるのか。つまり、土曜日なのか、あるいは平日の7時間なのか、あるいは夏休みを、かつて中学校で試行したように一部短縮をして、そこから授業をやっていくのか。今、校長会でさまざま議論いただいています。

その中で、確かに夏休み、中学校も含めてですけども、空調が整備されているという状況ですから、熱中症というのもありますけれども、気をつけなければいけませんけれども、そういうことも含めながらやればできるのではないかという意見が出ているのは確かです。

これはまだ、教育委員会がそういう方向を出したわけではなくて、来年度に向けての教育課程編成はこれから年末に向けて始まりますので、もし、教育委員会として正式に夏休みを短縮して授業をやるとなれば、これは教育委員会の学校管理運営規則を改正するようになりますので、教育委員会の審議事項になりますので、検討経過もご報告しながら、その方向性が出たら審議をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

高橋委員。

○高橋委員　以前、時数増をどうするかといったときに、それを積極的に進めていくということをお伺いしたので、いずれにしても、三鷹市として動いていただけるとありがたいと思うんです。

この始業式も、小学校は学園ごとにはまとまっていますけれども、実は中学校だって、1,015時間やるためにはこのぐらいのことをしておいても間に合わないはずなんですよ。

それで、学園というなら中学校を含めた学園でやってほしかったというのが正直なところですね。学園の中の小学校だけがやっているけれども、時数的にはまだ小学校は980以下で、中学校は1,015でしょうということを考えたときに、みんなで頑張ろうという形で、時数をきちっと管理していくようなことをやってほしいと思うし、三鷹市としてやっていただいたほうが、各学園とか各校の判断ではなく、子どもの権利の保障だと思うので、ありがたいです。

○高部教育長　かつて中学校が3年間の試行で終わったというの、やっぱり小学校とうまく調整がとれなかった。家庭としてみれば、中学生はもう夏休みの時期から学校に通って授業を受けているのに、小学生は9月からということで、そのバランスもありまし

た。全都的な体育の事業等のいろんな事情もありましたけれども。

ですから、やるのであれば、やはり試行ではなくて、時数があるならば前倒しをしたほうが、それだけ余裕があることは確かなので、子どもにとっても、教員にとってもですね。だから、それはそれぞれ小・中の校長会でも話し合っていて、まとめていただいて、それを教育委員会に持ってきて、教育委員会としてもいろんな環境整備をしながら、いろんな、囑託とか、波及する問題がありますが、そこを整理しながら、きちっと規則改正という形で、全市的な、統一的なやり方でやっていけたらなということで、今、進めています。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 熱中症対策でいろいろやってくださっていて、活動を中止するというのの一つの方法ではあると思うんですが、例えば、水泳は限られた期間しかできないですよね。そこを中止すれば中止するだけ、子どもたちにとってマイナスの影響もあるので、例えば日差し対策をすとかして、できるだけ、無理はいけないけれども、子どもたちが水泳ができる環境を整えるような努力もしていただけたらと思っています。

○高部教育長 確かに、プールサイドに日陰がなくて、特に水温が高くて気温が高いというとなかなか難しいですけども、できるだけ萎縮しないように、やれるところはやれる工夫が必要じゃないかというのはおっしゃるとおりなので。

日陰も、やっぱり丈夫なものじゃないと、風通しがいいところですよ飛ばされても困りますので、そういうやり方が可能かどうかも含めて、これからまた熱中症対策は多面的にやっていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 机・椅子のことについてですが、環境衛生基準というのはもちろんご存じですよ。その環境衛生基準で、机・椅子のサイズを子どもたちに合わせる、それを年度初めにやりなさいと書いてありましたが、削除されましたよね。でも、削除した理由は、常にやりなさいということですよ。ぜひ、どのぐらいの子どもたちがいい状態で座っているのかということを見ていただきたいし、今度は大きな教科書を使うことになるので、どのぐらい見通しを持ってそれに切りかえていけるかというあたりについて、ぜひ早目に検討いただけるとありがたいと思っています。

○高部教育長 調査検討をどれだけ進めていますか。学務課長。

○桑名学務課長 以前からお話があるとおり、調査について、具体的に、項目としてどういったことを確認していくか。スクールセット、机・椅子の数も含めて、実際の成長に合わせた交換であるといったところも調査をしようとして、今、項目を整理しているところです。

○高部教育長 あわせて、ロッカーのサイズもね。今、いろんな形で話が出ているでしょうから。

○畑谷委員 今朝のニュースでやっていましたね。文部科学省、それから各自治体で検討するよという話でした。

○高部教育長 今、いろんな計画途上のものもありますので、また予算の中でお見せで

きることもあろうかと思えますけれども。検討途中でございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第1 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成30年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時03分 閉会